

八尾市地球温暖化対策実行計画

チャレンジ80^{やお}

八尾市

チャレンジ80（やお）とは、八尾市地球温暖化対策実行計画の長期目標としている温室効果ガス80%削減の80を8（や）・0（お）と読むことにより、八尾市域ならではの取り組みを推進しようとする考えを表したキャッチフレーズです。

I はじめに

§ 1. 計画策定の趣旨

八尾市は平成10年度(1998年度)に環境行政の基本的な方向性を示す「八尾市環境総合計画」を策定し、地球温暖化対策に関する取り組みを進めてきました。また平成13年度(2001年度)に「八尾市率先実行計画」を策定し、事務事業における温室効果ガスの削減に取り組んできましたが、八尾市域から排出される温室効果ガス量は増加しつづけており、取り組みの強化が必要となっています。

一方、国においては、京都議定書の採択以来、平成20年(2008年)に「地球温暖化対策の推進に関する法律」を改正するなど、京都議定書の目標達成に向けた取り組みを進めています。

このようなことから、地球温暖化対策を早期に進めるため、「八尾市地球温暖化対策実行計画」を策定し、地域に密着した地球温暖化対策を積極的に進めていきます。

§ 2. 目標年度

平成22年(2010年)から初年度とし、短期目標年度を平成24年(2012年)、中期目標年度を平成32年(2020年)、長期目標年度を平成62年(2050年)とします。

II 八尾市の現状について

平成19年度(2007年度)の市域全体の温室効果ガス(CO₂)排出量は約151万トン(市民1人当たり5.5t)であり、京都議定書の基準年度である平成2年度(1990年度)に比べ、市民1人当たり排出量は約10%増加していました。

部門別には、産業部門(約36%)が最も多く、次いで、民生家庭部門(約25%)、運輸部門(約24%)、民生業務部門(約13%)、廃棄物部門(約2%)の順でした。

平成2年度(1990年度)と比較すると、産業部門と運輸部門の割合がやや低下し、民生家庭部門、民生業務部門の割合が高くなっていました。

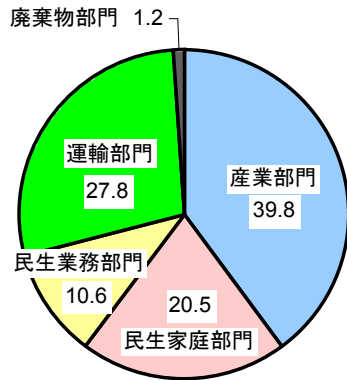
八尾市域の温室効果ガス排出量

	平成2年度		平成19年度	
	排出量(t-CO ₂)	割合(%)	排出量(t-CO ₂)	割合(%)
産業	555,653	39.8	535,174	35.6
民生家庭	285,588	20.5	382,687	25.4
民生業務	148,222	10.6	191,182	12.7
運輸	387,938	27.8	365,305	24.3
廃棄物	17,140	1.2	30,807	2.0
合計	1,394,541	100.0	1,505,155	100.0

※端数の処理の都合上、各項目を足したものと合計とに差があります。

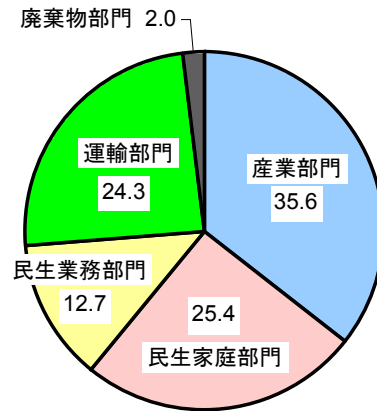
八尾市域の温室効果ガス排出割合

平成2年度(1990年度)



計 139万トン(市民1人当たり5.0トン)

平成19年度(2007年度)

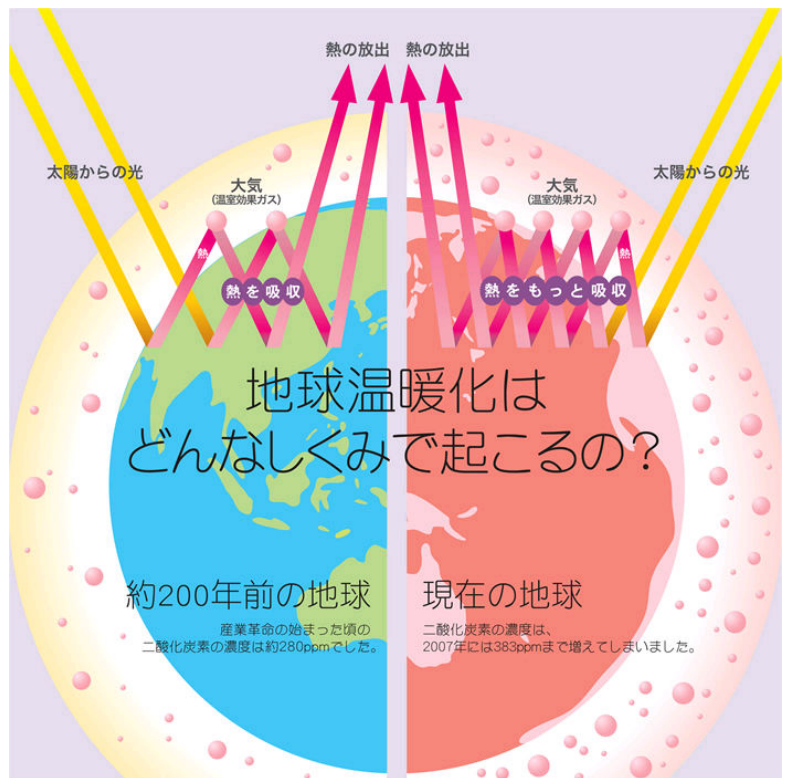


計 151万トン(市民1人当たり5.5トン)

地球温暖化とは

現在、地球の平均気温は14℃前後ですが、もし大気中に水蒸気、二酸化炭素、メタンなどの温室効果ガスがなければ、マイナス19℃くらいになります。太陽から地球に降り注ぐ光は、地球の大気を素通りして地面を暖め、その地表から放射される熱を温室効果ガスが吸収し大気を暖めているからです。

近年、産業活動が活発になり、二酸化炭素、メタン、さらにはフロン類などの温室効果ガスが大量に排出されて大気中の濃度が高まり熱の吸収が増えた結果、気温が上昇し始めています。これが地球温暖化です。



全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト(<http://www.jccca.org/>)より出典

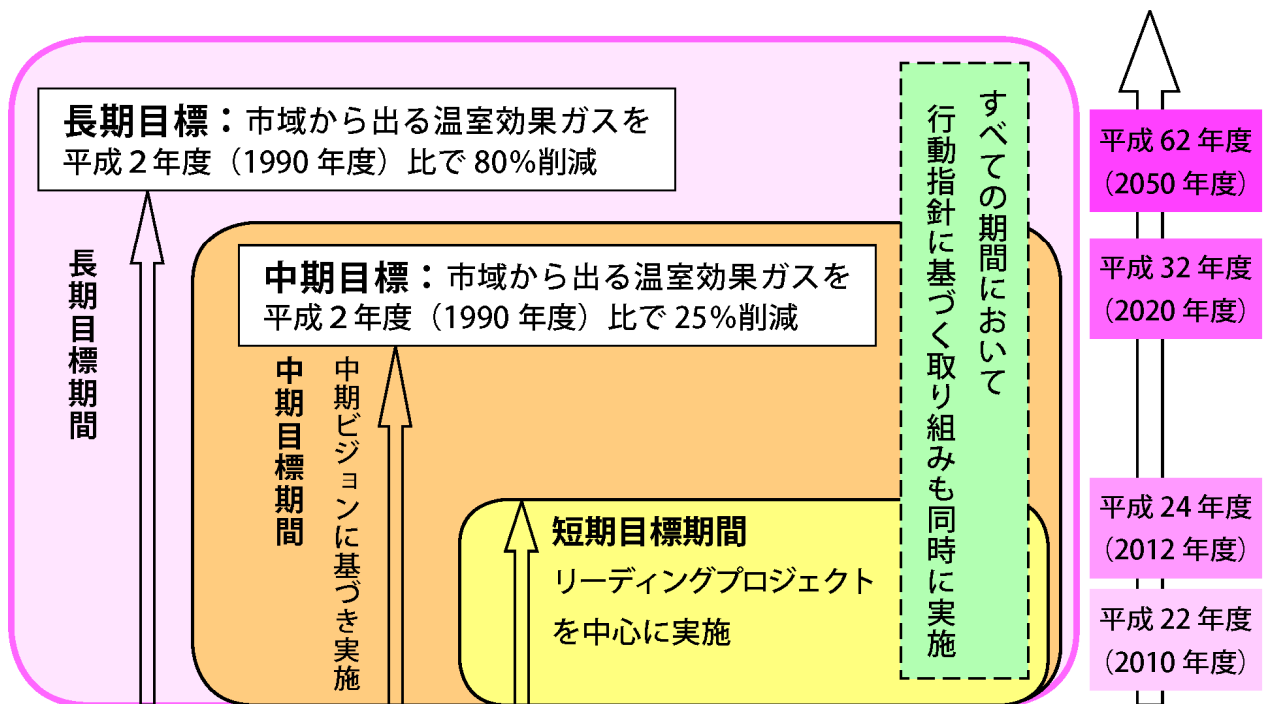
Ⅲ 八尾市が目指す温室効果ガス排出削減目標

政府は、平成20年7月に、「低炭素社会づくり行動計画」を閣議決定し、平成62年度(2050年度)までに、温室効果ガスの排出量を現状から60～80%削減し、低炭素社会の実現を目指すという長期目標を定めました。また、平成21年9月には、平成32年度(2020年度)までに国内から排出される温室効果ガスを1990年度比で25%削減するという、新たな中期目標を定めることを表明しました。

こうした政府の方針を参考に、平成2年度(1990年度)比で、中期目標年度である平成32年度(2020年度)に25%削減、長期目標年度である平成62年度(2050年度)に80%削減という、八尾市の温室効果ガス排出削減目標を定めました。

温室効果ガス排出削減目標

産業革命以前からの気温上昇を2度以下に抑えるために、平成2年度(1990年度)比で、平成32年度(2020年度)に25%削減、平成62年度(2050年度)に80%削減

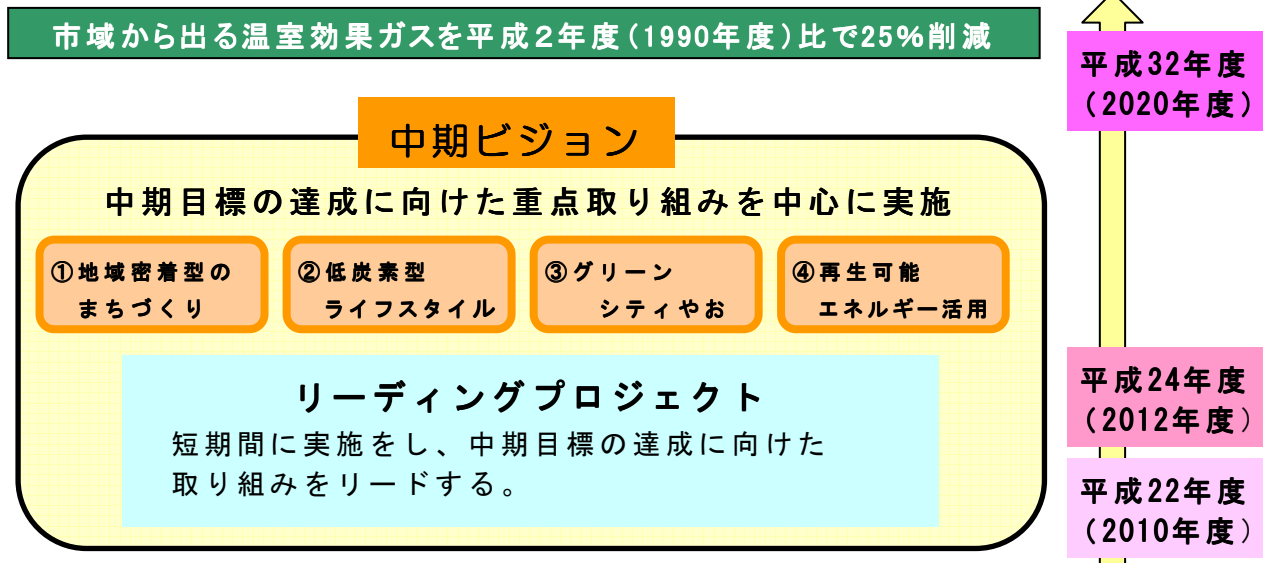


IV 中期ビジョン

温室効果ガス排出削減目標を達成するため、中期的な視点を持って取り組むための中期ビジョンを策定しました。中期ビジョンは、八尾市の地域特性や課題等を考慮し、環境・経済・社会の各分野への波及効果が大きい事業、活動を優先的に抽出して策定しました。

中期ビジョンにおける重点取り組みを率先して実行するため、短期的に効果が見込める事業をリーディングプロジェクトとし、市民、事業者、八尾市が協働して推進します。

中期目標



§ 1. 重点取り組み（中期目標の達成に向けて）

1) 地域密着型のまちづくり ～やおを知って、もっと身近に～

地域交通の充実と利便性の向上、自転車利用の促進、魅力ある街並みや商店街の再生、地域コミュニティ内の資源の再発掘に取り組むことで、みんなが交流・連携し、にぎわうまちづくりを目指します。

2) 低炭素型ライフスタイル ～つながり、ひろげる、やおスタイル～

省エネ行動などを確実な実行に繋げていくため、個人が所属するコミュニティ(地縁組織、グループ、学校、職場など)を通じて家庭のライフスタイルの見直し、変化を促します。

3) グリーンシティ やお ～まちまるごと環境技術見本市～

事業所、工場のエネルギー効率化や設備導入を促すKESの普及に取り組めます。また、企業がこうした取り組みを気軽に参加・実施できる仕組みの整備に取り組めます。さらに、環境関連技術の開発と導入や技術力のPR・発信を行います。

4) 再生可能エネルギー活用 ～まちの資源を再発見！

まちなかで活用できる再生可能エネルギーの開発と活用に取り組んでいきます。また太陽光は発電の導入を進め、水路式の小水力発電やバイオディーゼル燃料などの未利用エネルギーの活用などの調査・検討を行います。

§ 2. リーディングプロジェクト（短期目標期間に実施）

1) 地域密着型のまちづくり ～やおを知って、もっと身近に～

- ① 市民参加型地域交通のあり方検討
- ② えこマップづくり
- ③ エコ通勤・エコ物流促進

2) 低炭素型ライフスタイル ～つながり、ひろげる、やおスタイル～

- ① 地域コミュニティ単位での(仮称)「省エネ井戸端会議」の開催
- ② 一斉行動(仮称)「もったいないでー(Day)やお」の実施
- ③ 「もったいない やお」キャンペーンの実施

3) グリーンシティ やお ～まちまるごと環境技術見本市～

- ① 八尾市版 KES の普及促進
- ② 業種別省エネルギー対策診断・アドバイス・窓口事業
- ③ 環境技術開発・交流の促進

4) 再生可能エネルギー活用 ～まちの資源を再発見！～

- ① 地域や家庭での雨水利用の促進
- ② 廃食用油モデル回収バイオディーゼル化の検討
- ③ 商業施設や準公共施設での地域共同発電所
- ④ 太陽光発電促進のための手引きの作成

V 計画の推進にむけて

§ 1. 推進体制の確立

具体的な行動計画を定め、進捗管理を行います。また年次報告書を作成、公表します。

計画を幅広く推進できる組織体制を確立し、計画を推進します。

§ 2. 計画の進行管理

中期ビジョンの推進にあたっては、P(Plan:計画)、D(Do:実施)、C(Check:点検・是正)、A(Action:改善)サイクルによる進行管理体制を導入し、継続的な改善を図ります。また、必要に応じて中期ビジョンをはじめとした計画を見直します。

短期的には、リーディングプロジェクトを振り返り、中期ビジョンの達成に向けた見直しを行います。また市民、事業者、八尾市の協働で実施する重点取り組みや、進捗状況の評価に用いる指標や数値目標を設定した具体的な行動計画を策定し、点検・評価します。

「八尾市地球温暖化対策実行計画」概要版

平成22年10月 発行

編集・発行 八尾市環境保全課

〒581-0017八尾市高美町5-2-2

電話番号(072)924-9359

刊行物登録番号 H22-70